

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～ 事業名：令和2年度法務省委託新型コロナウイルス感染症対策に関する動画広告等の企画・制作・実施

No.	項目	評価区分	価格同等項目	価格と同等項目	評価基準 / 配点			
					基礎点	点	加点	点
1. 事業の目的、内容等								
共通	1-01: 規格、仕様、目的	必須	○		●仕様書上の趣旨が適切に反映されている。 ●著作権、権利関係に関して問題点が見られない。	●仕様書上の「2 目的」の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及、偏見・差別等の防止等に向けた啓発のためのより効果的かつ有効な工夫がなされている。 ●仕様書上の「3 訴求対象」である国民全般、特に人権問題に高い関心を持っていない層や、自己の差別感情や誤解に無自覚な者に対して、「気づき」を与え、正しい理解を促すことを訴求するような提案がされている。	5 10	
	1-02: 映像の企画・制作、各種媒体を活用した広報の実施等	必須		○	●仕様書上の「5 実施内容」の下記の内容をもれなく満たしている。 ・ 広告用動画データの作成 ・ 動画を活用したYouTube広告等の実施 ・ 人権週間用デジタルサイネージ広告(コロナ差別)の活用 ・ 動画及び動画と共通デザインの素材を用いた交通広告、街中媒体用広告、デジタルサイネージ等の実施 ・ インターネット、SNS、新聞折込チラシ、テレビ、ラジオ、雑誌等の媒体を活用した広告 ・ 特設ウェブページの制作 ・ 法務省及び法務局・地方法務局庁舎における掲示物の企画・提案等 ・ 効果検証の企画・立案、実施 ・ 報告書の作成	●仕様書上の「5 実施内容」に示された(1)の広告用動画について、「2 目的」に照らし、「3 訴求対象」に訴求力のある企画内容となっている。 ●仕様書上の「5 実施内容」に示された(2)を踏まえ、適切なエリアや路線等において実施する、より効果的な企画内容となっている。 ●仕様書上の「5 実施内容」に示された(3)を踏まえ、広告用動画及び交通広告の内容を、リーフレット等によって伝えることについて、より効果的な企画内容となっている。 ●仕様書上の「5 実施内容」に示された(4)を踏まえ、各種媒体にて実施する広報のランディングページとしての役割を果たす、効果的な工夫がなされた企画内容となっている ●仕様書上の「5 実施内容」に示された(5)を踏まえ、各種媒体を組み合わせ活用した、より効果的な工夫がなされた企画内容となっている。 ●仕様書上の「5 実施内容」に示された(6)を踏まえ、効果検証がPDCA等啓発手法の改善に活用できる、より効果的な企画内容となっている。	30 5 10 30 30 15	
2. 事業実施計画								
	2-01: 事業の実実施計画の妥当性、効率性	必須	○		●企画実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。	●法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。	5	
3. 事業実施体制								
	3-01: 実施体制・役割分担	必須	○		●本事業の実施体制図及び役割が事業内容と整合している。 ●本事業を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。	●事業内容について、体制、役割分担等に対して、人員配置、作業手順が効率的である。 ●校閲を十分行える人員が確保されている。	5 5	
	3-02: 事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	○		●本事業を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。			
	3-03: 情報管理体制	必須	○		●本件企画を実施するに当たり、知り得た法務省や当センターに関する情報、個人情報等について、適正に管理する体制がなされている。			
基礎点						50	加点 計	150
基礎点+加点 合計							200	